



2019年学長選挙立候補者への質問状に対する回答

桐号外

大東文化学園教職員組合連合機関紙
2019年12月2日発行

大東文化学園教職員組合連合

〒175-8571 板橋区高島平1-9-1

tel/fax. 03-3935-9505



Facebook
大東文化学園
教職員組合連合

大学組合ホームページ

<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>

学長選挙立候補者への質問状に対する回答

大東文化大学教職員組合は、今回の学長選挙立候補者に対し、大東文化大学の現状認識とこれからの将来展望につき、いくつかの点について見解を質問しました。ここに12月2日までに寄せられた回答を受け取った順に掲載いたします。

(1) 「学生の育成」に関してどのように考えているのか

昨今の東文化大学は首都圏の学生が8割以上となり、地域多様性も少なくなりました。他方、学力の低下も心配されています。そのような中で教育の質向上と保証が求められると思いますが、そのための教育理念とその実現に向けての具体的構想をお聞かせ願います。

内藤二郎候補

- ・教育は学部・学科が基本です。それを基礎としつつ、共通化できるものも少なくないため、全学教育との融合を図ることが重要だと考えます。そのため、各学部・学科で3つのポリシーを再度検討したうえで、学内でできるだけ広く情報共有するしくみも必要だと思います。
- ・初年次教育の検証をしっかりと行い、「教わる」から「考える」へ、学生の意識を転換する必要があると考えます。そして、情報化社会を生き抜く説明力、コミュニケーション能力の醸成が不可欠です。
- ・キャリア教育を一層充実させると同時に、社会人としてのモラルや倫理観の養成も重要課題だと考えます。

河内利治候補

「学生の育成」とは、学生が正課授業と課外プログラムを通じて、学習成果を修めることができるように、教職員と一緒に育成することであると考えます。本学には数多くの正課と課外の教育プログラムが用意されていますので、これまでの教育プログラムを通じて育成していくことができます。学生が「主体的に学ぶ」ことができるように、まずは一つひとつの正課授業をしっかりと組み立てることが肝要です。それが「教育の質」の向上と保証につながっていきます。

教育とは、教育を受ける方も、教育を受ける方も、両方とも、自身の人間性を高めること、心を養うことであると考えています。中国の古い書物『書経（説明下）』に「教学相長す」という言葉があります。「教うるは学ぶの半ば」とも言われます。人にものを教えるには、自分自身が勉強してよく理解していなければ教えられません。教え合い、学び合うことがお互いの大きな財産になります。世の中とは人と人とのつながりです。学生と教職員が、時には親子のように、時には兄弟姉妹のように、教職員が親身になって学生の人間性を高め、一人ひとりを立派な大人に、社会人に育てていく、そのような面倒見の良い大学であって欲しいと日々願っています。先生がたお一人おひとりが、温かく、広い心持ちで、学生と接して、一つひとつの授業を展開して下さること、それが「教育の質」を高めることの、本体、中身であると考えております。これが私の「教育理念」です。

具体的には、学生のための「学習成果の可視化」を行うことによって、学習成果の測定結果を教育の改善・向上につなげていきます。「学習成果の可視化」は、「教育の質」の向上と保証に向けた授業改善につながるだけでなく、さらには、カリキュラム、大学全体の教育改善・向上へと組織的につながるものであると考えています。

この3年間、現執行部が実施してきた入学前教育、初年次教育、基礎教育の強化を継続するとともに、教養教育と社会貢献を一層充実させていきたいと考えています。学生が自立した学習者として育つためには、この「学習成果の可視化」が欠かせません。全学的に教育プログラムを検証しつつ教育基盤の充実をめざし、社会に貢献する教育プログラムを実施して行きたいと考えています。

令和元年度の「私立大学経常費補助金」では、この「教育の質」に係る客観的指標が求められています。全学的チェック、教職員の資質向上、カリキュラムマネジメント、学生の学び質保証の4つの体制整備が求められているのです。また「第3期認証評価」では、「学習成果の可視化」を行い、学習成果の測定結果を教育の改善・向上につなげているかが評価のポイントです。「学習成果の可視化」は、それに向けた授業改善だけでなく、カリキュラム、大学全体の教育改善・向上へと組織的につなげていくことが求められています。

本学では、「内部質保証」に関する方針を定め、体制を整えましたが、それは形式的に整えたにすぎません。実質化・具現化はこれからのことです。学生のために「学習成果の可視化」をすることによって、「教育の質」を高め、保証することが重要だと考えています。

(2) 「学生の貧困問題」に対する大学の取り組みについてどのように考えているのか

最近の地方出身の学生は仕送り額が1か月あたり9万円を切り、家賃を除くと、1日1000円にも満たない生活を余儀なくされ、アルバイトをしないと生活が成り立たない状況になっています。学生への生活支援をどう具体的に考えているのか、お聞かせ願います。

内藤二郎候補

- ・アルバイトに大きく頼らざるを得ない状況にあり、食事を節約して生活している学生がいるなど、経済的に厳しい学生が年々増加しているようです。まずは実態をしっかりと把握することから始めなければいけないと思います。そのうえで適切な対策を機動的に進めることも必要になると思います。具体的には、奨学金拡充の検討や学食の支援（朝食・昼食サポートなど）、学内アルバイトの可能性の検討などが考えられると思います。

河内利治候補

「学生の貧困問題」については、政府が進めている「高等教育の修学支援新制度」の施策を受けて、本学の奨学金制度を見直したところです。そもそもこの問題は、全ての大学で問題になっていることで、本学だけの問題ではありません。また、一大学の努力だけで解決できる問題でもありません。

本学ではいくつかの奨学金制度を設けており、この取り組みを継続したいと考えています。具体的には、本年度の『大東文化大学自己点検・評価報告書』第5章「学生の受け入れ」2.長所・特色に、「本学では、経済的に困難でありながら優秀である学生を確保するために、2015年度入試より『桐門の翼』奨学金が用意されており、申請者も増加傾向にある。入学以後も、学生支援センターを中心とした4年間を通じた継続的な修学支援が行われている。この制度により、学生の修学支援が図られているといえる。留学生についても、『桐門の翼』奨学金や学費減免を実施し、途上国への学生への機会拡充に努めている。2019年度入試より、『希望の樹』奨学金の募集も始まり、同制度を活用した入学者も1名いる。」(54頁)と報告しております。

(3) 「多文化共生」と「人権」についてどのように考えているのか

本学では多くの留学生を受け入れています。まだハラスメント対応がない等、多文化共生の点で遅れているとの指摘があります。また東松山の一部旧校舎はバリアフリーが進んでおらず、障がいのある学生たちは移動等に困ることも少なくありません。またLGBTへの取り組みも始まったばかりです。「多文化共生」と「人権」および「合理的配慮」について、学長に就任されたらどのような取り組みを進めようと考えているのかお聞かせ願います。

内藤二郎候補

- ・多文化共生については、「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」として大学の理念に掲げられています。多様な学生を受け入れ、様々なバックグラウンドを持った学生が安心して勉強し、活動できる大学にしていくことは、本学にとって極めて重要だと考えます。多文化共生の在り方を今一度学内できちんと議論し、具体的施策を進めていく必要があるでしょう。
- ・人権がきちんと尊重され、守られなければならないことは言うまでもありません。社会の変化とともに、多様性も大きく拡大しています。教職員ともども、「自分とは異なる人、異なるバックグラウンドを持つ人、違う考えも持つ人の立場になって物事を見る・考える」という意識をもち、想像力を高めるような取り組みが必要だと考えます。

- たとえば、SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みを全学的に展開し、17項目の課題のいくつかについて具体的な勉強と活動を通じて、人権や貧困、環境、ジェンダーなどの重要課題を一緒に考える機会を作るのも一案だと思います。これは、質問事項（2）の貧困学生のサポートにもつながると思います。

河内利治候補

現在、下記のように、いくつかの取り組みを、国際交流センター、学生支援センター、東松山校舎管理課を中心に検討を進めていますので、それらの取り組みを継続していきたいと考えています。

国際交流センターのご尽力により、来年度よりハラール弁当の予約注文が東松山キャンパスで可能になる予定であり、また、Prayers' Room（祈祷室）の設置は、現在、研究室検討委員会で検討していると聞いております。

学生支援センターのご尽力により、LGBT等の学生への対応を進めています。2019年3月11日開催の学部長会議において、文書「LGBT等の学生対応について」が配布され、非常勤には両校舎において教員控室から渡しております。8月の事務職員総会でも発表いたしました。なお、11月13日開催の学生支援センター学生相談部会においてハラスメントと重なる部分もあるので、人事課など関連部署と相談のうえ教員への周知を検討することになっていると聞いております。

東松山校舎管理課のご尽力により、11号館のバリアフリー工事を春休みに行う予定と聞いております。障がいのある学生やLGBTへの「合理的配慮」については、私の理解では、本学に過度な負担がかかることなく、先方の不便さをなくす取り組みだと理解しています。祈祷室の設置も、ADHDの学生のカムダウンスペースに利用可能ですし、みんなのトイレも普通の学生が利用可能です。少数者に配慮して不便さをなくす一方、多数者もそのまま負担がかかることなく取り組める配慮だと思います。

（4）学部・学科再編・新設についてどう考えているのか

本学では2018年に歴史文化学科・社会学部社会学科、看護学科が立ち上がりました。

今後、学生募集の観点から学部・学科再編・新設をどのように考えているのか、お聞かせ願います。

内藤二郎候補

- 学部・学科の再編や新設については、学習効果や学生の視点に立って考えるべきであり、単に財政的な観点だけで進めるべきではないと考えます。学部の垣根を越えたカリキュラム設定や履修方法を検討し、相乗効果が得られるしくみの構築から始め、その先に議論を重ねて効果的な学部・学科の再編につなげる努力が不可欠です。文科省による定員管理の厳格化などもあって今は具体的な施策を実施し辛い状況にあることも事実ですが、議論を進めることは今でもできるはずで、制度や規制が変わるのを待ってそこから始めるというのでは手遅れです。今から意見交換し、議論しておくことが重要だと考えます。
- 激変は回避すべきだと考えます。
- まずは我々自身でしっかりと現状を把握したうえで、議論することが必要です。他大学の事例などにも過度に影響されず、自分たちで考えることが何よりも重要です。

河内利治候補

現在、学部学科の再編が容易にはできない外的な理由があります。

それは、いわゆる「23区規制」と「1.05規制」です。

「23区規制」とは、2020年度以降、東京23区の私立大・短大の定員増を、向こう10年、原則認めないという規制のことです。本学は板橋区に本部があるので、この規制の対象となります。したがって、向こう10年、板橋校舎では新たな展開が出来ません。

「1.05規制」とは、学部新設が認可される基準が「2017年度新設分からは、大学の規模と既存学部の規模によってこの基準が変わり、全体として厳格化。規模の異なる学部がある場合、それらすべてで基準以下に抑える必要がある。3年の移行期間を経て2019年度には、大・中規模の大学の大規模学部（入学定員300人以上）は1.05倍以上、中規模学部（同100人～300人未満）が1.10倍以上、小規模学部（同100人未満）は1.15倍以上で新設が認められなくなる^{*1}というものです。

本学は「大・中規模の大学（収容定員4,000人以上）」であるので、国際関係学部、社会学部を除くすべての学部が「大規模学部（入学定員300人以上）」です。国際関係学部、社会学部は「中規模学部（100～300人未満）」です。したがって、2019年度以降に学科を新設する場合には、新設前年度から過去4年間の平均が、国際関係学部、社会学部を除くすべての学部は「1.05」以下、国際関係学部、社会学部は「1.10」以下でなければなりません。

*1「Between 情報サイト」<http://between.shinken-ad.co.jp/univ/2015/09/post-6.html>

なお、私立大学経常費補助金が「不交付」（削減ではない）となる基準は、本学の場合、大規模大学（8,000人以上）であるので、2018年度以降は1.10倍以上となっており、補助金の観点から言えば、入試における入学定員を「1.10倍」未満に抑えればそれで良いのですが、この2年、入試における入学定員についての基本方針を「1.05倍」ないしは「1.07倍」に抑えてきましたのは、2019年度以降、具体的には2022年度に新学部新学科の設置、あるいは既成の学部学科の定員を増やすことを考慮に入れてきたからなのです。

ただし、2018年度～2021年度の入学定員が基本方針通り「1.05倍」ないしは「1.07倍」に抑えることができたとしても、「23区規制」があるので、板橋校舎では新学部学科の設置、あるいは定員増はできないのです。

加えて、教職課程「再課程認定」に拠る制約もあります。いくつかの学部学科で、教職課程の再課程認定を受ける必要が生じたため、認定を受ける2年間（2017年度、2018年度）、そして認定された後の4年間は、学部学科の再編はできません。

したがって、「中長期財政計画」の施策に上がっていた文学部、外国語学部をはじめとする教員免許状を出している学部学科は、この4年間は再編することができません。また、4年後に学部学科の再編をするとすると、その中に現在、教員免許状を出している学科があれば、再び教職課程の認定を受けなければならなくなります。したがって、「23区規制」、「1.05規制」、「再課程認定」の制約があるため、新学部学科の設置、あるいは定員増は東松山校舎での展開しかないという現状にあります。そのため、スポーツ健康科学部スポーツ科学科に定員増を検討していただき、2022年度を目途に準備を進め、すでに教授会で承認しております。先日の学部長会議に報告いたしましたので、教授会でご意見を伺う予定になっています。（なお、文部科学省の通知「大学の設置等に係る認可の基準の一部改正（平均入学定員超過率に係る要件）について」により、2022年4月開設等の場合の認可申請手続時期は、2021年3月（2020年度）であるため、平均入学定員超過率による要件の適用年度は、2017・2018・2019・2020年度の4年間分となりました。）

確かに、スクラップ・アンド・ビルドならば、板橋校舎でもできなくはないでしょうが、学部学科の再編において最も重要なのは教育の内容、すなわち「ディプロマポリシー（学位授与方針）」であると考えます。どのようなディプロマポリシー（学位授与方針）に基づいて学部学科を再編するのか、まずそれを明確にし、その上で如何なる再編が可能なのかを判断しなければならないと考えます。また、高校生にアピールできるような教育の内容にする必要があります。もし学部学科を再編しようとするなら、その再編によって、いかにより新しく、より良くなるのか、そしてより高校生にとって魅力のある教育内容になるのか、そのような観点から判断することが不可欠です。

これらの判断を欠いたまま、安易に再編すると、高校生や受験関係企業からは、上手くいっていないので縮小したのだという印象しか持たれかねません。志願者が減少し、大学そのものの活力を失うことは避けなければなりません。

ですので、100周年、さらにその先110周年に向かう総合的な将来構想（グランドデザイン）について、学部学科がそれぞれ、どのような教育環境と職場環境、たとえば、四年間同一キャンパス・都心キャンパスといった環境が、学部学科の再編、新学部新学科構想や職場環境につながるかについて、「全学将来構想委員会」を立ち上げて、全学としての方向性を具体的に構想していきたいと考えています。もちろん、財政上の問題が絡みます。現在行っている「中長期財政計画の推進と検証」に見合う形で、教育環境と職場環境の整備をたんなる「夢」に終わらせず確実に構想していきたいと考えています。

(5) 語学センター設立についてどのように考えるか

語学センターの立ち上げが聞こえています。教員の中には数々の問題を指摘する声もあります。語学センターを設立する教育的メリットと教員の処遇についての考えをお聞かせ願います。

内藤二郎候補

・現在の語学センター（機構）構想には、大きく二つの問題があります。一つはその中身です。一口に語学教育と言っても、語学に対する学生のニーズや意識、レベルも様々です。実態を踏まえセンター化しても、効果がないばかりか逆にマイナスの影響が出るのが強く懸念されます。もう一つの問題は意思決定のプロセスです。それぞれの学部の実情を踏まえつつ、目標と必要な方向性を見据えるための議論が不可欠です。実質的な議論が何もなされないままに、上からの指示だけで改革が進められることは許されません。本学の語学教育の目的と目指す方向性をきちんと見定め、それに向けた改革を進めていくためには、原点に戻ることが不可欠です。したがって、語学センターの設立は白紙撤回します。

河内利治候補

「語学教育機構」を設立する「教育的メリット」は、学生一人ひとりが、自身の語学力の到達度が分かり、日本国内はもとより、「国際的なコミュニケーション能力を身につけ、地球規模で働く人材」に育つことである

と思います。『DAITO VISION 2023』の「英語教育・多言語教育を充実させる」に、「本学の語学教育は、英語を軸として、ヨーロッパ諸言語、アジア諸言語が開講され、多文化共生を掲げる大学にふさわしい構成になっている。しかし明確な目標設定と到達度の測定、きめ細かな能力別編成と指導、学部学科の枠をこえた語学教育の共通化、教員と科目配置の効率性、といった点で改善すべきことが少なくない。国際的なコミュニケーション能力を身につけ、地球規模で働く人材を育てるために、英語教育・多言語教育の充実は不可欠である」とありますように、多文化共生を掲げる本学としては「英語教育・多言語教育の充実」は不可欠ですし、このことについては、どなたも異論のないところだと思います。

上記(1)「学生の育成」に「学生のための『学習成果の可視化』を行うことによって、学習成果の測定結果を教育の改善・向上につなげていきます」と述べましたように、これを具現化して「英語教育・多言語教育の充実」を進めていくためには、「明確な目標設定と到達度の測定、きめ細かな能力別編成と指導、学部学科の枠をこえた語学教育の共通化、教員と科目配置の効率性、といった点で改善」する必要があります。全ての教員・職員が「英語教育・多言語教育の充実」をめざして知恵を出し合い、大東文化大学に相応しい語学教育のありかたについて、具体的に検討していきたいと考えています。

そもそも「大東文化大学語学教育の基本方針」（以下「基本方針」）は、次のような流れで作成されました。

- 1) まず、2018年度に「英語教育に関する実態調査」を実施いたしました。
- 2) 次に、これに基づいて全学教務委員会の「語学系部会」に対して語学系科目のありかたについて諮問いたしました。
- 3) 語学系部会から2019年3月に「全学的な英語教育に関する答申」が提出されました。
- 4) 全学教務委員会から、執行部に対して「基本方針」を作成するよう求められました。全学教務委員会は、全学部長が委員になっています。すなわち、執行部に「基本方針」の作成を求めたのは、学部長を含む委員全員です。学長はオブザーバーです。
- 5) 全学教務委員会の意向を受けて、執行部が「基本方針」を作成し、全学教務委員会に提出いたしました。
- 6) 教授会に、「基本方針」についてのご意見を伺うために報告いたしました。

まずは、この流れをご理解いただきたいと思います。決して、執行部が決定した案ではありませんし、当然ながら最終案などではありません。さまざまな議論が一人歩きし、不安や疑問の声、反対意見も承りました。しかし、それらは全て誤解によって生じていると思われまます。

夏休みを挟んで、20名ほどの語学担当の先生がたへのヒヤリングを実施いたしました。誤解についてお話し、貴重なご意見も頂戴しました。そこで、今後は次のように進めていきたいと考えています。

先ず、「基本方針」では、「2020年度の実施に向けて具体的に検討する」とありましたが、現段階では「2020年度」の実施は現実的ではないため、実施時期を「2021年度の実施に向けて具体的に検討する」ことに致しております。また「語学教育改革推進会議」の委員長を高橋進全学教務委員会副委員長にお願いし、構成メンバーについては委員長に一任とすることが承認されております（2019年10月23日全学教務委員会承認）。

- 1) これまでいただいたご意見に基づき「語学教育改革推進会議」で原案を作成します。
- 2) 全学教務委員会の語学系部会および教授会に原案を提示し、再度ご意見を求めます。
- 3) 語学系部会・教授会の意見に基づいて「語学教育改革推進会議」で再検討し、修正案を作成します。
- 4) 「語学教育改革推進会議」の修正案を全学教務委員会に提示し、検討します。
- 5) 4)を踏まえて「語学教育改革推進会議」において、さらに修正案を作成します。
- 6) 2)～5)の作業を繰り返し、最終案を作成します。
- 7) 全学教務委員会において最終案の承認を得ます。
- 8) 大学評議会において最終案の承認を得ます。

今後は、このように皆さんの意見を聴きながら丁寧に進めていきたいと考えています。

そのためにも、現在構想しております「語学教育機構」について、ご理解を賜りたいと思います。

「基本方針」に「本学が実施する語学教育は、『基礎語学教育』と『専門語学教育』に分けて実施する。『基礎語学教育』は全学的観点から実施し、『専門語学教育』は専門教育の観点から行う」とありますが、これは、『DAITO VISION 2023』の「学部学科の枠をこえた語学教育の共通化」という課題を承けて構想されたものです。したがって「学部学科の枠をこえた語学教育」を担うものであって、各学部学科の語学教育を担うものではありません。各学部学科の語学教育は、各学部学科の教員が担うことに変わりありません。

「基本方針」に提起致しました「語学教育機構」のモデルは、「教職課程センター」です。「教職課程センター」は全学にわたる教職教育を担う組織ですが、教職担当の教員が全員そこに所属している訳ではありません。「語学教育機構」も同様の組織として構想されたもので、語学担当教員が全員「語学教育機構」に所属するわけではありません。

よって、「教員の処遇」については、現状と何ら変わることはありません。先生がたが「安心」して、楽しく働くことのできる職場環境を維持いたします。

(6) 今後の入試方法についてどのように考えているのか

18歳人口が減少し、文科省をはじめ大学入試改革が叫ばれている中で、大東では入試制度をどのようにしようと考えているのか、現状維持もしくは変革のどちらにせよ、そうしたい理由をお聞かせ願います。

内藤二郎候補

- ・18歳人口の減少が進むなかで、受験生・入学生の多様化を進めなければなりません。高校生のほか、社会人、シニア、留学生、地元住民など、多様なバックグラウンドの学生獲得に向けた入試戦略が必要になるでしょう。それに向けて、入学センターと学部・学科が協力して、入試戦略を再検討することが必要だと考えます。具体的には、例えば対高校生については推薦入試と一般入試の広報戦略を切り分けること、社会人の獲得を増やすためのカリキュラムや時間割を検討すること、シニアや地元住民をターゲットとした講座を検討すること、留学生を獲得する地域の拡大と日本語教育の方法を再検討することなど、様々な課題に対応できるように議論を進めることが必要です。

河内利治候補

現在は入試制度をどのようにするのか具体的に考えている訳ではありませんが、もし入試改革をするとなると最も重要なことは、各学部学科の「アドミッションポリシー（入学者受入方針）」に基づいた入試に改革していくことだと考えています。私立大学にはそれぞれ独自の「建学の精神」や「教育の理念」があり、それに基づいて各学部学科の「ディプロマポリシー（学位授与方針）」が設定され、この「ディプロマポリシー」に基づいて「カリキュラムポリシー（教育課程編成実施方針）」が作られ、さらに「アドミッションポリシー」が作成されています。したがって、入学者選抜の方法や入試問題の出題内容にはこの方針が反映されていなければなりません。

今後は、志願者が本学の各学部学科に期待する教育内容と本学の各学部学科のそれにミスマッチが起らないよう、本学としては「アドミッションポリシー」そのもの、そして、それに基づく本学の入学者選抜の方法や入試問題の出題内容を見直し、本学はどのような教育を行い、どのような人間に育てていくのか、それを分かり易いことばで公表し、受験者に知らせていかなければならないと考えています。

(7) 同窓会会費の代理徴収に関してどのように考えているのか

学生の経済的負担が大変な状況の中で、在学生からの同窓会会費の徴収案があるとお聞きしていますが、そのようなことを実施しようと考えた理由と決定過程をご存じであれば教えてください。またこの件に関するお考えをお聞かせ願います。

内藤二郎候補

- ・本件は理事会マターと認識しており、議論の詳細は把握していません。ただ、一般論として、費用徴収など、大学が代理で何かを行うということには慎重であるべきだと考えます。また、同窓会の加入については、卒業時（卒業後）に自主的に判断するものですので、その時点で学生自身が判断して、自ら会費を納入する、というのが基本だと考えます。さらに、大学が同窓会に代わって費用を徴収することの目的や意図も今一つ明確ではないと感じます。
- ・他方、同窓会は大学にとってのよい支援者、サポーターとしての役割もあると思いますが、その役割を同窓会のみで頼るのではなく、例えば校友会のような組織に広げることで、同窓生や現役の教職員、その他支援者が広く参加できる組織を検討する工夫も必要でしょう。

河内利治候補

「同窓会会費の代理徴収」について、何が決まっている訳ではありません。大学と同窓会との連携を強化するために、理事会の下に「大東文化大学、同窓会連携強化協議会」が設置され、現在、これからの連携の在り方について検討している段階です。

理事会の下に「大東文化大学、同窓会連携強化協議会」が設置された主たる目的は、大学の強化のため、生き残りのためです。「代理徴収在りき」ではありません。

最近、早稲田大学が同窓会そのものの強化、そして同窓会との連携強化について乗り出したという新聞記事が出ました。また、同窓会との連携強化については、国立大学でも既に実施されています。それは、もちろん大学の強化のため、生き残りのためになされているものです。国立大学でも、このような状況です。ましてや私立大学ならなおのことです。

学生への学修支援、就職支援のためにも、同窓会との連携を強化することは必要であると考えます。なお、この協議会には、複数の教員が委員になっています。

(8) 外部委託についてどのように考えているか

PROGテストを始めとした教育内容にかかわる事業まで外部委託する傾向が、ここ数年で顕著になっています。大学の業務のうち、外部に委託してよいものと、するべきでないものの区別を、どのようにお考えかをお聞かせください。

内藤二郎候補

- ・教育の在り方については、外部の専門業者に過度に頼るのではなく、我々がしっかりと議論し、考え、新たなしくみを構築しなければならないと思います。
- ・例えばデータ、情報の収集など、外部の業者や組織を活用した方が効率的で、より成果があがるものもあるでしょう。それまで否定するものではありません。必要に応じて適切に利用を検討することも考えられます。
- ・ただし、必要以上に頼ること、何よりも「丸投げ」は避けなければなりません。

河内利治候補

現執行部は、PROGテストならびにその他の教育内容に関連する委託内容も含め、外部委託する時の条件として次のようなことを基準にしています。

- ① 学生の教育に有意義であること。
 - ・学生が主体的に学習できるようになるものであること。
 - ・学生自身が自分の学習状況を把握できるものであること。
- ② 他大学と統計的に比較できること。
 - ・大学独自の取り組みでは得られない情報（質・量）と分析が得られるものであること。
 - ・得られる情報・分析が、複合的観点から取り組む事項に対して、評価・判断そして改善方針を得る上でのひとつであること。

とりわけ本学では、内部質保証という観点からも「学習成果の可視化」に関する取り組みは大幅に遅れており、多くの他大学でも取り組んでいるこのような外部委託を利用しながらノウハウを獲得・蓄積していくことは、今後、大学が「外部委託頼み」とならない取り組みを充実させてゆくうえでも必要であると考えています。特にPROGテストですが、これまでコンピテンシーを見るテストが本学では全く行われてきませんでした。他大学では10年以上も前から実施されており、学生の学習指導に活用されています。本学は大幅に遅れている状態です。よって、上記の基準を十分達成できると判断し、導入いたしました。

(9) 株式会社 大東スクラム に関してどのように考えているのか

株式会社 大東スクラムに関して、職員の方にはともかく、教員たちには教授会で報告事項として挙がったに過ぎず、多くの教員たちは全く理解ができていない状態にあります。また同社の第1期事業計画の中には、教学事務の運営やダブルスクールの運営というように教育の根幹に関わるものも含まれております。このままでは学園全体が株式会社化・営利組織化しかねず、かつ職員の方々の非正規化等も心配されます。同社についてのお考えをお聞かせ願います。

内藤二郎候補

- ・質問事項(7)と同様、本件も理事会マターと認識しており、詳細は把握できていません。個人的には、事業会社としての大東スクラム設立の目的そのものが今一つ明確になっていないことが大いに気がかりです。まずは目的を明確にすることから始め、業務内容（定款）を精査し、大学の業務との関係の明確化を徹底しなければなりません。
- ・また、大東スクラムの役員がすべて学園執行部、幹部によって占められていることにはリスクがあり、見直しを急ぐ必要があると考えます。いずれにしても、大学、学園にとってどのように貢献できるのかという視点で、全体像を明らかにしなければいけないと考えます。

河内利治候補

株式会社大東スクラムという事業会社は、あくまで法人マターでありますので、知り得ている範囲でお答えいたします。

「第1期事業計画の中には、教学事務の運営やダブルスクールの運営というように教育の根幹に関わるものも含まれております」について。

現在、職員の仕事の量はほぼ限界にきていて、本来の仕事である教員の教育研究のサポートや、大学で携わるべき本来の仕事に時間を割けないような状態にあります。そのため、現在、各部署の仕事の棚卸しを実施していますが、その中であまり重要ではないが普段の業務の負担になっているものを、事業会社に委託するという事です。教学業務の中の「教育の根幹にかかわるもの」に注力できるようにするためにこそ、事業会社の事業計画に入れているということです。

(10) 教職員間の合意形成の取り方についてどう改善をしていこうと考えているか

同窓会会費の代理徴収や大東スクラムの設立をはじめ、多くの教員たちは大事なことを教授会で軽く報告を受けるだけで、さしたる合意形成もなされないまま、事が進んでいるくらいがあるように思います。今後こうした状況についてどう改善しようと考えているのか、お聞かせ願います。

内藤二郎候補

・自由に意見が言える、気軽に発言し意見交換できる場を作ることが極めて重要であると考えます。会議やワーキンググループというフォーマルな形のみでなくサロンや意見交換会といったインフォーマルなコミュニケーションの機会を増やすことで、教職員と一緒に語り合い、お互いを知り、よい関係を築いていくことが可能になると考えます。こうして信頼関係が生まれることで、教員間、職員間、そして教職員間の合意形成や協働がうまく機能するでしょう。そのうえで、例えばセンター所長を状況に応じて事務職員が担当する、事務部門の一部の業務に教員が参画するなど、実質的な協働を進めていく工夫も必要であると考えます。

河内利治候補

教職員が意欲を持って協働できる職場にしていきたいと考えています。

教職員が「健全」で、「安心」して楽しく働くためにいくつか施策を考えています。

初めに「トップダウン」ではなく、多くの教員、職員、学生の意見に耳を傾けて、皆さんの叡智を集める「開かれたガバナンス」を実現します。

以前より、学生、中堅・若手の教員・職員、現場で働くスタッフの声、大学運営に十分には届いていないという指摘があります。これを改めるために、皆さんと「夢」を語り、その価値を共有する「組織的な対話の場」を作ります。また、会議時間の短縮化を図り、ワークライフバランスを維持できるようにします。「働き方改革」の多くはこうした直ぐにできることの結果によって達成されると思います。

たとえば、「スポーツ庁長官賞」を受賞した第2回パブコンのように、教員と職員の相互の理解を深める「教職協働のプロジェクト」を進めます。そして、職員がもっと教育へ参画するプロジェクトも進めたいと思います。職員が主体となったボランティア活動やキャリアセンターの「ワークショップ」などのプロジェクトは大きな教育効果を上げてきました。職員が力を最大限に発揮して、教員とともにグローバルリーダーを育ていきたいと考えています。

また、教員、職員の研究活動がより一層進展するために「研究推進連絡協議会」を立ち上げ、「研究者の出会い」を支援していきます。そして、研究成果を周知するために大学が主催するシンポジウムを開催できればと考えています。

ご存知のように学長室では、『DAITO VISION 2023』を踏まえた110周年のビジョンの策定「DAITO VISION 2023+10」を進めてきました。100周年、更にその先へ飛躍するためにも、新たな使命「文化で社会をつなぐ大学」の実現に向けた工程を構築し、「5つのドメイン（活動領域）とガバナンス」を示しました。この作業は、学長室と「DAITO VISION 2023+10WG」の教職協働チームで議論し、大学と学園が一体となって進めているものです。また法人の「100周年ブランド人格 P J」が採択した「真ん中に文化がある」大学は、時代・地域・歴史を超えて「伝統文化」から「新しい文化」を創造していくキャッチフレーズです。新たな使命「文化で社会をつなぐ大学」の「文化」はこのような意味を持っているのです。

この新たな本学の使命「文化で社会をつなぐ大学」が、大学として「新しい文化」を創造していく「夢」を皆さんと一緒に育んでいきたいと願っています。是非ともこの「夢」を実現していきたいと切望しています。そのためには教職員の皆様のお力が必要です。そしてチームワーク、教員同士、職員同士、そして教職員同士のチームワーク、教職協働が欠かせません。学科・学部・大学院研究科、センター、図書館、さらにはスポーツや文化クラブ活動の運営まで各部局単位における運営は、日々のチームワークによって成り立っています。それぞれの運営のお力をお借りして、大学運営は成り立っています。ですので、さらに強力なチームワークを組んで大学運営を進めたいと願っております。是非、みなさんの力をお貸しいただきたくお願い致します。

以上

本紙は大学組合webサイト<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>にも掲載しています。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。